

東雲研修センター特別企画

石綿含有建材調査者講習

建築物等の解体または改修工事を行う時には 対象建築物等の石綿等使用有無について事前調査し

結果報告と届出が2022年4月から施工業者の義務となりました。

2023年10月1日からは、建築物の解体、改修、各種設備工事に石綿事前調査が

義務化となり「建築物石綿含有建材調査者」の資格が必要となります。

今回は、一般建築物石綿含有建材調査者講習となります。（一戸建も含む）

受講後、修了証が交付されます。



会場：橋本総業/東雲研修センター

住所：江東区東雲2-9-7

日時：2023年10月19日・20日（2日間）

時間：10/19 8:30～16:30, 10/20 8:30～17:30

不合格の場合は、別日に再試験を実施（再試料5500円）

費用：受講料47,000円（テキスト代、税込、お昼弁当付き）

OPSユーザー様は、OPSポイントでもお支払いいただけます：230ポイント（千円お得！）

講師：東京技能講習協会（東京労働局長登録教育機関）

【受講資格/AまたはF】

A. 石綿作業主任者技能講習修了者（実務経験・事業者証明不要）

F. 建築11年以上の実務経験を有する者（実務経験記入、事業者証明欄/代表者印必要）

【申込方法】 申込締切8月31日予定（満員時はホームページに記載）

1. 下欄の仮申込書に必要事項を記入頂き、お早めに下記へメールまたはfax願います

到着後確認の上、正式受講申請書をお送りします。東雲研修センター事務局宛

E-mail hashimoto-ms@hat.co.jp FAX 03-5531-5061

10/19,20石綿含有建材調査者講習仮申込書（切り離さないでFax又はメール添付下さい）

OPSポイントで支払う（はい・いいえ）

会社名	お名前	携帯番号	FAX番号
メールアドレス (必須)	経由販売店様名又は所属団体名		
会社名	お名前	携帯番号	FAX番号
メールアドレス (必須)	経由販売店様名又は所属団体名		